

# 【伊東温泉湯めクーポン】

伊東市プレミアム付き商品券

## 取扱店募集案内



取扱店のご負担なしです！（売場面積 500 m<sup>2</sup>以上の店舗は 2 %の負担です）

湯めクーポン事業にご理解、ご協力ありがとうございます。  
この度、国の緊急経済対策として、プレミアム付き商品券発行で市内消費の拡大と市内経済の活性化を目指し湯めクーポン を実施します。

変更点（その他は、第1弾とほぼ同様です。詳しくは募集案内をご覧ください）

使用期間：10月17日（土）～平成22年1月31日（日）【107日間】

売場面積 500 m<sup>2</sup>以上の物販店舗の負担率：2%

お楽しみ抽選：買い物の動機付けとなる内容で実施

### 1. 商品券の概要

- (1) 商品券の名称 伊東温泉湯めクーポン
- (2) 発行団体 伊東温泉湯めクーポン事業実行委員会（山田昭暢委員長）  
（事務局：伊東商工会議所内）
- (3) 発行総額 3億3,000万円（1冊5,500円分×60,000冊）
- (4) 発売金額 1冊5,000円（額面500円の商品券×11枚つづり）
- (5) 有効期間 平成21年10月17日（土）～平成22年1月31日（日）
- (6) プレミアム率 プレミアム率 10%（券ご利用者の受益分です）
- (7) 販売 三島信用金庫・あいら伊豆農業協同組合・商店会（街）
- (8) 換金 三島信用金庫 伊東営業部他市内各支店

### 2. 商品券の購入方法（対消費者）

- (1) 購入資格 いっさい不問（もちろん市外の方もご利用できます）
- (2) 購入限度 購入者1人につき、1冊から20冊（10万円）まで
- (3) 購入期間・場所 下表のとおりです。（平成21年10月17日発売初日）

方法	日	時	場所	販売予定冊数
現金購入	先行販売 10月 17日(土) 18日(日)	10時～15時	キネマ通り（旧小田原屋） キネマ・中央通り共同販売	土・日 各4,000冊
		10時～17時	湯の花通り（大黒屋2F） 湯の花通り共栄会販売	土・日 各2,000冊
		11時～14時	桜木町（セゾン桜木町店横） 桜木町商店会販売	土・日 各1,000冊
	通常販売 10月20日(火) ～ 売切次第終了 9時～15時		三島信用金庫 市内各店 あいら伊豆農業協同組合 市内支店	46,000冊

\* 先着順、予定冊数がなくなり次第終了。

### 3. 取扱店へのPR支援

伊東温泉湯めクーポン 取扱店での利用が進むように、取扱店バックアップのためのPR（広報宣伝）作戦を展開します。

- (1) 印象的なB3判チラシ（店名掲載）により、消費者に伊東温泉湯めクーポンの利用を呼びかけます。〔10月14日（水）に配達朝刊に折込〕
- (2) 鮮烈な広告によって、消費者に向けて商品券をアピールします。

店頭掲示用「取扱店ポスター」を提供  
「取扱店マニュアル」を配付  
「折込チラシ」に“取扱店名”を一挙公開  
「新聞広告」によるキャンペーン  
地元「新聞報道」により記事面でもPR  
金融機関の協力による換金サービス  
お楽しみ抽選会を実施  
売場面積500㎡以上の店舗は抽選の対象となりません  
などなど・・・

### 4. 商品券取扱店の登録

#### (1) 取扱店の資格

伊東市内で営業している法人、及び伊東市に納税申告している個人事業主で、この事業への参加を希望する方

伊東市内に売場面積500㎡以上の物販店舗を有している方は、取扱商品券1枚につき10円を負担することに同意していただける方

ただし、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」（昭和23年法律第122号）第2条に規定のある方、射幸性、遊興性の強い業種（公序良俗に反する業種）は対象外とします。

#### (2) 取扱店の登録

伊東温泉湯めクーポン事業実行委員会への取扱店登録が必要です。

商工団体・組合・商店会（街）単位で「取りまとめ」及び「申し込み」できますが、「登録」そのものは個店単位に限ります。

#### (3) 登録の方法と場所

申込用紙 伊東温泉湯めクーポン 事業取扱店登録申込書に、必要事項を正しく記入してください。

\* 商工団体・組合・商店会（街）は取りまとめのうえ、申し込んでください。

**必ず、各店に取扱店登録の意思確認をしてください。（トラブルの元となります）**

申込期間 平成21年9月7日から平成22年12月22日まで

**第一次  
募集締切**



平成21年9月25日（金）

「新聞折込チラシ」に店名を掲載するため。

**\* 9月26日以降に申し込まれた方は、「新聞折込チラシ」に店名が掲載されませんのでご了承ください。**

\* 登録申込後の取り消しについては、原則不可とします。

「取扱店ポスター」、「取扱店登録証明書」、「取扱店マニュアル」などは順次郵送します。（第一陣は10月17日販売初日までに届くよう郵送します）

\* 商工団体・組合・商店会（街）で取りまとめ申し込みの場合も、取扱店ごとに直接郵送します。

申込場所 伊東温泉湯めクーポン事業実行委員会 事務局(伊東商工会議所内)  
< 申込み期間が短くご迷惑をおかけしております。 >

**ファクス(35-0637)大歓迎です!**

郵送、持参の場合には・・・

〒414-0028 伊東市銀座元町6-11 まで

## 5. 商品券の取扱

### (1) 除外品目

換金性の高いもの(他の商品券類、ビール券、図書券、お米券、切手、印紙、プリペイドカードなど)宝くじ、タバコを、伊東温泉湯めクーポンと引き換えに販売することはできません。

上記以外の除外品目については、取扱店で判断してください。ただし、除外品目は来店者に分かりやすいよう、必ず大きく表示してください。

### (2) つり銭(消費拡大の趣旨から原則次のとおりとします)

伊東温泉湯めクーポンでの買物には、「釣り銭」は出せません。

ただし、取扱店が独自に「釣り銭券」を発行することはご自由です。

### (3) 受け取り

前もってミシン目から切り離された商品券での買物ではできません。(再流通防止のためです)表紙から離れたクーポンも同様です。(その場で半券部分とナンバー一致の確認が出来ればOKです)

購入者は商品券つづりを持参しますが、お店で商品券をミシン線から切り取ったあとは、必ず半券部分をお客様に返却してください。

## 6. 商品券の換金額(取扱店のプレミアム負担はありません)

購入者から受け取った商品券1枚(額面500円)につき、換金額は500円(額面どおり)となります。

## 7. 換金の方法と場所

### (1) 換金期間

平成21年10月19日(月)~平成22年2月12日(金)

\* 2月15日(月)以降は、換金の手続きができません。

### (2) 換金機関

三島信用金庫(市内各店)

\* 三島信用金庫に入金口座を開設していただきます。すでに同金庫に口座がある方は、その口座をご利用ください。

### (3) 換金手続

換金の際は、次のものを三島信用金庫に持参してください。

購入者から受け取った商品券(半券部分は不要)

所定の換金明細書

(三島信用金庫の市内各店窓口に備えつけてあります)

取扱店登録証明書

(登録手続き完了後、取扱店ポスター等とともに郵送)

### (4) 振込日

期間中、毎週金曜日に締め切り、翌週の金曜日に指定口座へ振り込みます。口座振込日程表を、取扱店ポスターなどとともに郵送します。

**【問合せ】伊東温泉湯めクーポン事業実行委員会(伊東商工会議所内)**

TEL 37-2500 FAX 35-0637

## 取扱店に必ず守っていただくこと

- (1) 商品券そのものの譲渡及び売買等は禁止です。尚、偽造は犯罪となります。
- (2) 物品の販売あるいはサービスの提供をすることなく、三島信用金庫市内各店に商品券を持ち込んで換金しない。
- (3) 商品材料仕入れ等の営業目的には使用しない。
- (4) その他、この事業の目的に反する行為をしない。

\*上記の事項を守っていただけない場合、店名を公表するとともに、取扱店の登録を取り消します。

\*なお、伊東温泉湯めクーポン が不正に使用されたり、偽造等の疑いがある場合は、受け取りを拒否するとともに、事務局まで速やかに連絡してください。

キリトリ線

様式第1号

### 伊東温泉湯めクーポン 事業 取扱店登録 申込書

平成 年 月 日

伊東温泉湯めクーポン事業実行委員会 御中

登録店 NO :

住 所 伊東市

申込者

氏 名

伊東温泉湯めクーポン 事業取扱要領第5条に基づき、下記により登録を申込みます。  
記

業 種 ( 売場面積 )	( m <sup>2</sup> )
事業所名 ( 店舗名 )	
チラシに載せたい店舗名	ロゴマーク、活字の指定は不可 ( 委員会選定の文字のみ使用 ) 使用文字サイズの例 伊 東 太 郎 商 店 ( 参加店数により文字サイズ変更あり )
所在地住所	〒 伊東市
代表者 ( 事業主 ) 氏名	
連絡先電話・FAX 番号	TEL FAX